

○ 法第11条を適用し、通知した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
宮内庁	侍従職事務日誌(昭和25年度)	H14.6.10	H15.7.7	H19.3.29	1361	予想以上に開示・不開示の審査に時間を要したほか、担当部局が業務繁忙のため。
外務省	国連代表権問題/中共[作成(取得)時期]1971年04月23日 の文書の中から、当時の中国の国連加盟問題に対する1. 政策決定過程がわかる文書、2. 日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部局の立場、意向、目的、方針がわかるもの、3. 外務省(特に国連局)の各時期における情勢分析(他、計3件)	H15.1.6	H16.4.20	H19.3.30	1074	開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内協議に予想外の時間を要したため。
	国連代表権問題/中共[作成(取得)時期]1970年09月10日 の文書の中で、当時の中国の国連加盟問題に対する1. 政策決定過程がわかる文書、2. 日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部局の立場、意向、目的、方針がわかるもの、3. 外務省(特に国連局)の各時期における情勢分析	H15.1.7	H16.12.20	H19.1.16	757	開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内協議に予想外の時間を要したため。
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約) 1973年11月16日 以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H18.1.31	H18.12.28	331	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定に係る省内外協議に予想外の時間を要したため。
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約) 1973年02月24日 以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H18.1.31	H19.1.18	352	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定に係る省内外協議に予想外の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約)／批准、審議、経過 1973年03月02日以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H18.1.31	H18.4.12	71	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定に係る省内外協議に予想外の時間を要したため。
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約) 1973年03月03日 以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H18.1.31	H19.3.30	423	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定に係る省内外協議に予想外の時間を要したため。
	日・中華民国関係 1970年12月01日 1. 日本政府の対台湾政府の内容がわかる政策文書、又は日本政府内部の討議などがわかる文書、メモ。2. 日本側当局者(外交官のみならず、自民党関係者も含む)と台湾政府関係者との接触の記録 3. 台湾の在日大使館から本省宛の電報や報告	H16.6.3	H18.7.3	H18.10.16	105	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	日・中華民国関係 1972年08月21日 1. 日本政府の対台湾政府の内容がわかる政策文書、または日本政府内部の討議などがわかる文書、メモ。2. 日本側当局者(外交官のみならず、自民党関係者も含む)と台湾政府関係者との接触の記録 3. 台湾の在日大使館から本省宛の電報や報告	H16.6.3	H18.7.3	H18.8.2	30	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	沖縄政治 1979年02月01日作成	H16.7.5	H18.8.4	H18.8.17	13	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	沖縄復帰一般／資料 1968年01月31日作成	H16.7.5	H18.8.4	H18.9.1	28	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	沖縄問題(1969年11月～) 1969年11月25日作成	H16.7.5	H18.8.4	H18.9.4	31	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	沖縄問題(1968年1月～) 1968年01月31日作成	H16.7.5	H18.8.4	H18.10.4	61	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	沖縄の施政権返還に係る1972年1月、米国サンクレメントにおける福田赳夫外務大臣ーロジャース米国务務長官会談の議事録もしくはその会談に関する一切の資料	H16.7.7	H16.11.8	H18.4.14	522	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	韓国在住もしくは日本在住の韓国籍の原爆被爆者に関する文書(他、計2件)	H16.11.11	H17.12.12	H18.5.8	147	開示請求受付後、六者会合、竹島の日への対応等、当初予測し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	1974年3月14日に再開された日中航空交渉に関する記録	H16.11.30	H17.10.31	H18.4.26	177	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	カーレル・ドールマン号事件(C 2.4.0.2-5-1)(西イリアン問題一件(A'-0379)、000-1241に記載有)	H16.12.15	H17.4.14	H18.11.17	582	開示請求受付後、愛・地球博の開催をはじめとして様々な案件による要人往来で多忙を極め(直近の06年4、5月前半では、総理と外務大臣の外遊先に西欧課所管国が含まれていた(総理:スウェーデン、大臣:ベルギー、リトアニア))当初予測し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	作成時期:1957年5月から1957年6月までの間 米国の沖縄統治の基本方針を謳った米大統領行政命令に関する文書(例えば、1957年5月中旬に行われた岸・マッカーサー会談など)	H17.2.3	H19.2.13	H19.3.14	29	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	作成時期:1958年5月から1958年9月までの間 沖縄における通貨切り替え問題に関する文書	H17.2.3	H19.2.13	H19.2.16	3	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	1.わが国が戦後半世紀も経ってから「中国における旧日本軍遺棄化学兵器処理事業」を突然に決定実施することになった明確な理由・根拠、並びにその発端から決定時点までの日中外交折衝の経緯・内容が分かる文書。2.そもそも当該「遺棄化学兵器」は、本当は一体誰が捨てたのか-敗戦時に日本軍なのか、停戦武装解除で日本軍の武器弾薬一式を入手以後にソ連軍・中共軍・あるいは一部については国府軍なのか-についての可能な限りの実情調査(真相究明)が当然綿密に実施された結果の決定と考えられるが、もしそうであれば、その調査結果内容が分かる文書	H17.2.23	H17.9.26	H18.5.18	234	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	「日米政策企画協議」(1972年6月14日作成)内の文書で、協議の議事録と事後評価、事前ペーパー(他、計6件)	H17.3.2	H17.10.31	H18.4.7	158	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、かつ内容也多岐にわたるため、対象文書の審査に時間を要したため。
	アジア地域-在济州総領事館-対韓国文化活動 ファイル名:日本海呼称問題内の資料すべて(但し日本語文書のみ)	H17.4.26	H17.12.26	H18.7.21	207	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	文化交流政策 アジア地域-在大韓民国大使館-文化交流 2000年01月01日	H17.6.9	H17.12.28	H18.4.13	106	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、公表しないことを前提とした個人名、団体名、他国との協議の内容、現在外務省が使用している電信システムに関する情報が非常に多く含まれており、対象文書の審査に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	国際交流基金ソウル日本文化センター 1999年05月11日	H17.6.9	H17.12.28	H18.4.3	96	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、特定の個人又は法人に関する情報、国の機関が行う事務に関する情報、他国との信頼関係に係る情報が非常に多く含まれており、対象文書の審査に時間を要したため。
	平成15年度歳出(支出関係／総括) (手引き・マニュアル)	H17.7.19	H17.11.18	H18.6.30	224	我が国在外公館の会計事務に関する具体的な情報が含まれており、当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	在外公館用会計事務の手引き	H17.7.19	H18.1.31	H18.6.30	150	我が国在外公館の会計事務に関する具体的な情報が含まれており、当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	総括(会計事務の手引き)	H17.7.19	H18.3.31	H18.6.30	91	我が国在外公館の会計事務に関する具体的な情報が含まれており、当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	国際連合における中国代表権問題一件 1950年07月01日作成のファイル 中1. 日本政府の国連中国代表権問題に対する政策決定過程がわかる文書、2. 中国代表権問題をめぐり日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部署の立場、意向、目的、方針がわかるもの、3. 日本の対中国政策の政策内容や方針がわかる文書(他、計6件)	H17.8.8	H19.1.4	H19.3.30	85	開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内合議に予想外の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	平成15年(行情)諮問第585号(7月28日) 平成17年度(行情)答申第203号(7月26日) 審査会で一部開示決定が行われた北朝鮮帰還事業に関する文書全て	H17.11.4	H18.6.2	H18.7.4	32	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	外交及び行政資料の作成、分類、処理及び他の業務手続きなどのための諸マニュアル	H17.11.21	H18.2.20	H18.4.27	66	開示請求の対象となっている行政文書の特定に時間を要し、かつ、当初予定していたよりも開示・不開示の判断を慎重に行う必要性が判明し、また協議先の課室も複数にのぼり、予想以上に処理に時間がかかった。
	昭和30年代(ソ連のフルシチョフ期)の日ソ文化交流に関する行政文書。特に(1)1957年(昭和32年)8月のポリショイ・パレエ団の訪日 (2)1961年(昭和36年)7月の歌舞伎座の訪ソ	H17.12.7	H18.3.6	H18.6.6	92	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、個人に関する情報、公にすることにより他国との信頼関係を損ねるおそれ及び公共安全と秩序の維持に支障をきたすおそれのある情報を非常に多く含んでおり、対象文書の審査に時間を要したため。
	中共地区邦人引揚関係、引揚打合代表団派遣関係、第三巻、K' 7-1-3-1-2の中、(10)代表団の北京に於ける中共側代表との会談関係の中、(6)代表団の北京に於ける活動等に関する工藤代表内話の件	H17.12.13	H18.3.13	H19.3.6	358	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。対象となっている行政文書の特定に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	中国における遺棄化学兵器に関する調査報告書(第1回調査から最新のもののまですべて。別冊等を含める。)。第15回現地調査(2000年4月)の報告書	H17.12.8	H19.1.16	H19.3.7	50	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	中国における遺棄化学兵器に関する調査報告書(第1回調査から最新のものまですべて。別冊等を含める。)。第16回現地調査(2001年2～3月)の報告書(他、計4件)	H17.12.8	H19.1.16	H19.3.22	65	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	戦後処理、作成(取得)時期:1947年7月1日	H18.1.13	H19.2.13	H19.2.16	3	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	戦後処理、作成(取得)時期:1952年1月1日	H18.1.13	H19.2.13	H19.3.23	38	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	戦後処理、作成(取得)時期:1952年6月20日	H18.1.13	H19.2.13	H19.2.28	15	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	国家公務員法以外に基づく人事処分について定めた外務省の内部規定	H18.2.9	H18.9.11	H18.12.15	95	対象文書が複数のファイルに保存されており、検索対象ファイルが大量になる他、対象となる文書も大量であったことから、審査に多大な時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	平成元年以降、国家公務員法以外に基づく人事処分について本人に通達した文書	H18.2.9	H18.9.11	H18.11.27	77	対象文書が複数のファイルに保存されており、検索対象ファイルが大量になる他、対象となる文書も大量であったことから、審査に多大な時間を要したため。
	韓国の公的為替レートと、韓国で闇両替による為替の価格の実体について記載してある文書	H18.2.13	H18.5.15	H18.6.28	44	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	在外公館の美術品リストのうち最新のものの	H18.2.28	H18.9.1	H19.1.19	140	我が国在外公館の会計事務に関する具体的な情報が含まれており、当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	1956年5月9日締結された日比賠償協定に含まれている「VI公共事業諸計画 9道路及び橋りょう建設用設備及び資材」の対象となった全ての実施プロジェクトに関する概要(プロジェクト名、工事場所、工事工期、役務及び生産物の供与を行った法人名等開示可能な範囲の情報)	H18.3.3	H18.6.2	H18.6.28	26	延長期限直前の時期には、東ティモール治安情勢の急速な悪化及びジャワ島中部地震等の発生により予想以上に多量の業務が生じ、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	1966年2月28日駐日ガーナ臨時代理大使から日本外相宛発出された承認要請に関する書簡、1966年3月8日日本外相から駐日ガーナ臨時代理大使宛発出された承認通告に関する書簡の原文及び和訳並びに感謝電報等反応公文書があればその件文及び和訳(他、計4件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.10.12	8	開示請求対象文書の探索及び開示等決定に係る省内合議決裁に予想外の時間を要したため。また、当初予測し得なかった政府要人の往来等の事務の繁忙により予想外の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	1961年4月15日までに交換された日本・コートジボワール外交関係樹立に関する公文書の原文及び和訳(口頭の合意の場合それを示す行政文書)(他、計11件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.11.27	54	開示請求対象文書の探索及び開示等決定に係る省内合議決裁に予想外の時間を要したため。また、当初予測し得なかった政府要人の往来等の事務の繁忙により予想外の時間を要したため。
	1961年12月6日までに交換された日本・チャド外交関係樹立に関する公文書の原文及び和訳(口頭の合意の場合それを示す行政文書)(他、計8件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.11.10	37	開示請求対象文書の探索及び開示等決定に係る省内合議決裁に予想外の時間を要したため。また、当初予測し得なかった政府要人の往来等の事務の繁忙により予想外の時間を要したため。
	1961年4月4日までに交換された日本・トーゴ外交関係樹立に関する公文書の原文及び和訳(口頭の合意の場合それを示す行政文書)(他、計6件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.11.6	33	開示請求対象文書の探索及び開示等決定に係る省内合議決裁に予想外の時間を要したため。また、当初予測し得なかった政府要人の往来等の事務の繁忙により予想外の時間を要したため。
	1961年2月24日と1961年3月16日に交換された日本・ニジェール外交関係樹立に関する公文書の原文及び和訳(口頭の合意の場合それを示す行政文書)(他、計19件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.11.7	34	開示請求対象文書の探索及び開示等決定に係る省内合議決裁に予想外の時間を要したため。また、当初予測し得なかった政府要人の往来等の事務の繁忙により予想外の時間を要したため。
	1961年頃交換された日本・マリ外交関係樹立に関する公文書の原文及び和訳(口頭の合意の場合それを示す行政文書)(他、計11件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.11.10	37	開示請求対象文書の探索及び開示等決定に係る省内合議決裁に予想外の時間を要したため。また、当初予測し得なかった政府要人の往来等の事務の繁忙により予想外の時間を要したため。
	1976年9月9日駐ナイジェリア日本大使とアンゴラ外相の間で交換された両国間外交関係樹立に関する書簡の原文及び和訳(他、計15件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.11.6	33	開示請求対象文書の探索及び開示等決定に係る省内合議決裁に予想外の時間を要したため。また、当初予測し得なかった政府要人の往来等の事務の繁忙により予想外の時間を要したため。
	1962年頃交換された日本・ソマリア外交関係樹立に関する公文書の原文及び和訳(口頭の合意の場合それを示す行政文書)(他、計6件)	H18.3.6	H18.10.4	H18.11.2	29	外交関係樹立に係る類似の開示請求が同時期に重なったため、対象文書の特定及び文書の審査に予想外に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	1966年6月に元外務省職員を、1965年1月より北京に設置されていた「高碕事務所北京連絡事務所」に派遣することに関して、外務省内の議論の経過を知ることができる文書	H18.2.28	H18.5.30	H18.6.26	27	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要したため。
	1970年代中ば以降の、東チモール問題について、外務省内で日本がとるべき対応について検討した検討記録、国連等での協議における日本の対処方針、他国との協議記録	H18.4.6	H18.11.30	H19.2.28	90	延長期限直前の平成18年11月中、ユドヨノ・インドネシア大統領の国賓訪日準備のために当初予想していた以上の時間を要したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため(ユドヨノ大統領の日程等が直前まで確定しなかったため、その準備に予想以上の時間を要した)。また、延長期限に先立つ平成18年12月中旬に予定されていた東アジア・サミットが、台風のために直前にキャンセルされ、翌年1月に改めて開催され、キャンセルへの対応及び日程の再調整のために当初想定されていなかった多量の業務が発生したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	「日米政策企画協議」(〔作成(取得)時期〕1967年10月26日)の中の文書で、日米政策企画協議における日米間のやりとりが分かる文書(議事録等)(他、計4件)	H18.4.12	H18.11.13	H19.3.30	137	開示等決定に係る省内決裁に予想以上に時間を要したため。
	日・中共貿易(作成時期:1971年3月1日)(他、計2件)	H18.4.19	H18.8.21	H18.10.12	52	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	日・中共貿易(作成時期:1968年4月28日)	H18.4.19	H18.8.21	H18.9.26	36	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	幼少児国際教育交流協会(SPIEC)に交付した草の根無償資金協力が適正に使用された形跡はないとする書類一式(他、計3件)	H18.4.24	H18.8.24	H18.9.4	11	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	本邦対アジア地域経済技術協力関係調書・資料 第3巻 作成(取得)時期:1956年1月1日(他、計3件)	H18.5.15	H19.2.28	H19.3.28	28	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。
	日中要人会談 作成時期:1979年11月21日のうち、会談記録(とくに経済援助に関する部分)	H18.5.25	H18.8.24	H19.3.26	214	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	駐米大使の帰朝報告書(他、計10件)	H18.6.23	H18.9.25	H18.8.22	7	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査に予想外の時間を要したため。
	草の根・人間の安全保障無償資金協力事業で、2003年度に贈与契約が結ばれた事業について、贈与契約書と、その事業の実施状況(資金の使用状況)や使用済み資金の使途を報告した中間報告書と最終報告書(相手国の国名、贈与額、文書の作成年月日がわかるもの)(他、計7件)	H18.7.6	H18.12.22	H19.1.30	39	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	草の根・人間の安全保障無償資金協力事業で、2003年度に贈与契約が結ばれた事業について、贈与契約書と、その事業の実施状況(資金の使用状況)や使用済み資金の使途を報告した中間報告書と最終報告書(相手国の国名、贈与額、文書の作成年月日がわかるもの)(他、計3件)	H18.7.6	H18.12.22	H19.3.19	87	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	2006年6月8日から15日までに行われた天皇、皇后のシンガポール、マレーシア、タイの3国訪問にかかわる費用が分かる一切の文書	H18.8.10	H19.1.9	H18.10.3	8	同時期に処理すべき開示請求が多数重なったことにより、開示請求処理に予想外に時間を要したため。
	在外公館が所有する美術品の一覧	H18.9.4	H19.1.12	H19.1.19	7	我が国在外公館の会計事務に関する具体的な情報が含まれており、当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	田中総理インドネシア訪問 1973年11月22日	H18.9.11	H18.12.28	H19.3.30	92	延長期限直前の平成18年11月中、ユドヨノ・インドネシア大統領の国賓訪日準備のために当初予想していた以上の時間を要したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため(ユドヨノ大統領の日程等が直前まで確定しなかったため、その準備に予想以上の時間を要した。)。また、延長期限に先立つ平成18年12月中旬に予定されていた東アジア・サミットが、台風のために直前にキャンセルされ、翌年1月に改めて開催され、キャンセルへの対応及び日程の再調整のために当初想定されていなかった多量の業務が発生したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	要人インドネシア訪問(田中総理) 1973年12月11日	H18.9.11	H18.12.28	H19.1.24	27	延長期限直前の平成18年11月中、ユドヨノ・インドネシア大統領の国賓訪日準備のために当初予想していた以上の時間を要したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため(ユドヨノ大統領の日程等が直前まで確定しなかったため、その準備に予想以上の時間を要した)。また、延長期限に先立つ平成18年12月中旬に予定されていた東アジア・サミットが、台風のために直前にキャンセルされ、翌年1月に改めて開催され、キャンセルへの対応及び日程の再調整のために当初想定されていなかった多量の業務が発生したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	田中総理東南アジア諸国訪問／タイ 1974年1月1日	H18.9.11	H18.12.28	H19.1.9	12	開示請求受付後のタイの政変、要人往来の決定等による当初予想しなかった業務が繁忙であったため、大量な文書の精査に時間を要したため。
	1956年6月24日-29日の間で中国天津で行われた井上益太郎日本赤十字社外事部長と北朝鮮赤十字会申英根部長との協議の記録	H18.10.27	H19.2.26	H19.2.28	2	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	「歴史教科書に関する宮沢内閣官房長官談話」(1982年8月26日)について、中国・韓国などアジア各国への説明や各国からの反応などについて文書(他、計2件)	H18.12.4	H19.3.5	H19.3.30	25	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	通知した期限	決定年月日	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由
外務省	1985年8月15日の中曽根首相による靖国神社公式参拝について、中国、韓国などアジア各国からの反応や各国への説明などに関する文書	H18.12.4	H19.3.5	H19.3.9	4	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。
社会保険庁	保険医療機関及び保険薬局に関する別紙一覧表	H18.4.7	H18.10.31	H18.11.17	17	開示文書が大量であったため。
	保険医療機関及び保険薬局に関する別紙一覧表	H18.4.7	H19.2.28	H19.3.27	27	開示文書が大量であったため。
	保険医療機関及び保険医の取消処分にかかる資料	H18.8.17	H18.11.20	H18.12.1	11	裁判所により処分の執行停止が認められており、開示の可否について協議中であったため。